



なないろの思いをつなぐ  
架け橋でありつづけたい

Vol.25

- 会長あいさつ
- 新型コロナウイルス感染症特集
- 2020年度 春季労働条件交渉 妥結報告

# 新たな時代を労使協働の力で ～新型コロナ感染症への対応～

**2** 020年の年明けから想像も追いつかないスピードで私たちは未知なる脅威にさらされています。世界規模による新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、4月7日東京を中心とした感染著しい都市圏に対し政府は緊急事態宣言を発出し、のちに全国へ拡大されました。私たちの平穏な日常や活動はあらゆる制限下におかれ、停滞する経済に目を向けることすら憚られる深刻な現況に対し、個人ひとり一人の意識と行動を問われています。一方でライフラインを担う産業・企業は営業要請を受け、店頭には食料品・日用品を求め多くのお客様が来店されています。グループ各社がおかれる現状の環境や課題はそれぞれ異なりますが、

コロナ禍の影響を受けて自宅待機を余儀なくされている仲間の皆さんの不安に備えるべく取り組むとともに、前線に立つてお客様の対応に尽力される仲間の皆さんに最大限の敬意を表します。

**外** 出自粛、学校等の施設、催物の安定に向けた措置など感染拡大防止と同時に、国民の生活と経済の安定に向け、政府・自治体・民間・個人が相互に理解し、連携して行動を起こしていくことが呼びかけられています。そして私たち労働組合は働く組合員（従業員）の安全確保に向けて取り組む使命を担っています。新型コロナウィルス感染症の拡大は、働く者に大きな影響を及ぼします。今、全世界において労働者は危機にさらされています。解雇・雇止めなどで職を失う事象が多発しており、アメリカの失業率は15%に到達しました。また中小事業者、フリーランスも含め、事業・雇用継続に向けた強力な支援を必要としている方々、収入が減り生活に困窮している人、また高齢者・障がい者・外国人など、生活を営むうえで支えが必要な方への支援体制が求められています。医療関連の現場をはじめ、ライフライン・社会インフラを担う産業・企業は政府要請も手伝って社会や国民生活を維持する最前線で奮闘しており、新・総合生活産業を自負する私たちグループもその一翼を担うなか、感染症の早期終息はもとより現場で働く組合員（従業員）の労働安全衛生対策の徹底に労使が万全を期して対応していかなければなりません。

求められる秩序ある消費行動と持続可能な営業体制の構築

**工** ツセンシャル・ワーカー。医療従事者、介護従事者、公共交通機関の関係者など「非常時においても社会維持のために欠かすことのできない労働者」を指した言葉です。世界はエッセンシャル・ワーカーを称賛し、可能な限りに支援をしようという動きになっています。

**私** たちは現状、職場での感染拡大防止や休業した場合の休暇取得、補償の対応などについて、労使による協議を連日行っていることと思えます。首都圏を中心に、爆発的な感染拡大が懸念されるなか、そこで働く従業員の安全確保が最大の協議内容となっています。緊迫する状況の中、現場におけるお客様とのトラブルなども重なり、最前線の従業員は日に日に疲弊している現実があります。上部団体UAゼンセンでは政府に対して、企業任せではなく必要な行政指導など対策を要請しました。また加盟組合に対しては従業員の安全確保のための労使協議を行うよう指示が出されています。未曾有の危機とは文字通りに経験したことのない事態ということ。平常時の判断基準（法的解釈も含め）は当てにならず、過去の判例に立ち返ることも難しい状況にあるということです。加盟組合労使が地域や業種などの与件、企業状況を正しく認識し、課題を共有した上で、協議による労使判断が何より重要な時なのです。持続可能な営業体制を構築していくことは、それを支える従業員（組合員）が一定のモチベーションを維持し、お店に立ち続けてい



会長 渡邊健志

ただ、これにはかなりません。そのことを常に労使で確認し続けることが必要です。緊急事態宣言が一部で解除（5月15日現在）されましたが、もはや長期化することを前提に、どのような状況下におかれても訪れる先々のリスクを想定し準備をしていかなければならないと思います。



〈今まさに急速に  
変化する価値観、新たな  
時代の幕開けに備えて〉

**各** 企業またセブン&アイ・ホールディングスにおいても連日

コロナ対策会議が開催され、政府・自治体の動向、国内のコロナ感染に関する情報共有、加えて各社の営業状況な

どについて協議がなされています。先般、緊急事態宣言の延長を受け、セブン&アイ・ホールディングスの井阪社長と情報交換、協議の場を持ちました。世界、国内社会における動きなどを共有し、私たちは労働組合として働くグループの従業員の安全・安心の確保などについて要請をしました。そのなかで、アフターコロナ、コロナ・エフェクトなど今後想定されることについて触れ、変化に対応していくための労使協議の必要性を相互で確認しました。私たちは自粛生活を送る中で、ある意味で半ば強制的にライフスタイルを変えさせられています。移動を制限され、人との物理的接触を控えるよう要請される、いわゆる Stay home。そういった条件下で不便を感じながらも、直接対峙しなくても取れるコミュニケーションの手法を作り出し、今までにないネットワークが作られる。ランニングやウォーキングなどのボディメンテナンスタイルや DIY・ホームメイドに達成感を得るなど価値観も変わりつつあります。モノを届けてもらう利便さを体験し、つい先月までやったこともなかったリモートワーク、テレビ会議、オンライン授業・オンライン診療などにもストレスを感じなくなっています。コロナ前の生活スタイルから無意識に新しい生活スタイルへとシフトしているのです。コロナ終息後はどのような世界となっているのでしょうか。そこには新しい価値観とそれに伴う新しいマーケットが生まれているはずですよ。



**今**

後、私たちは「新たな社会の生活様式」を取り入れながら「With・Afterコロナ時代」に対応した商売をしていかなければなりません。変化に対応していくことは決して簡単なことではありません。しかし、変化に対応出来なければ生き残っていくことも叶わない時代です。これからも私たちは、企業の社会的使命や役割を果たしていくために、この取り巻く環境変化に対応し「どうあるべきか」また「どういった姿勢や考え方で臨むべきか」ということを労使で共有し、対処していかなければならないと思います。その上で忘れてはならないことは



基本に常に立ち返ることです。また、基本を大切にしながら、私たち自身の手で未来を創造していかなければなりません。そのためには、過去の延長線上での考えだけに固執せず、環境変化に対応した発想力と行動力が求められます。これらのことを踏まえ、労働組合としても組合役員・組合員の皆さんと共に新たなことに挑戦していける強い組織を目指して行きたいと考えています。これからは過去経験したことの無い様々な対応が予測されますが、組合員の皆さんの声や現場の実態を踏まえ、上部団体との連携や会社との話し合い・協議を行って参りますので、組合活動へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

# 新型コロナウイルス感染症 による情勢

## 上部団体の動き

### 《連合・UAゼンセン》

政府主導のもと、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた様々な対策がなされる中、上部団体ではその時々に応じて、働く者の立場から関係各省庁などに対する要請等を実施しました。

### 新型コロナウイルス感染症対策における小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請を実施



2020年3月4日(水)、菅官房長官に対して、子どもの居場所づくりや保護者が安心して働ける環境整備、中小零細企業への支援などについて、速やかな対応策の策定と実施、実効性に基づく柔軟な対応を日本全体で進めて頂くよう要請しました。

これに対し、菅官房長官からは、「要請頂いた内容については、着実に実施をしたい。引き続き、働く者の立場からの提言をお願いしたい」との発言がありました。

### 新型コロナウイルス感染症拡大に対する総合的対策について緊急提言を手交



2020年4月1日(水)厚生労働省、翌2日(木)西村経済再生担当大臣に対し、「感染症拡大抑止を最優先に取り組むこと」「生活確保・事業継続のための緊急措置を講じること」「雇用調整助成金の引き上げ等の対策を含め雇用を必ず守ること」などを提言しました。また、連合に寄せられた新型コロナウイルス感染症拡大に関する労働相談内容を伝え、働く上での困難に直面している多くの方々からの声を届けました。

これに対し、土屋厚生労働審議官からは、「要請頂いた内容は真摯に受け止め、政府内で共有し然るべき対応を早急に講じたい。労働相談等の生の声は大変貴重であり、大いに参考にさせて頂く。引き続き連携をお願いしたい」等の発言がありました。

月日	世界の状況	国内の状況	業界・グループの動き
1月 9日	武漢市で新型コロナウイルスによる死者		
1月14日		神奈川県で国内感染1人目を確認	
1月23日	中国政府が武漢市を交通閉鎖		
1月27日	中国政府が海外への団体旅行を全面禁止		
1月28日		厚生省が新型コロナウイルスを「指定感染症」指定	
1月30日	WHOが緊急事態宣言を発表		
2月 3日		クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」着岸	マスク・アルコール関連品の欠品が常態化(報道)
2月13日		神奈川県で国内初の死亡者	
2月17日		新型肺炎目安公表(37.5℃以上の発熱が4日以上)	惣菜やパンは個包装対応、試食は自粛へ(報道)
2月19日	中国で死者数2,000人を突破		
2月22日		国内感染者数が100人を突破	
2月24日			不安心理から紙類が買い溜めにより欠品(報道)
2月25日		感染症対策基本方針を公表、テレワーク、時差出勤などを呼びかけ。厚生省がクラスター対策班設置	
2月27日	感染国50か国、感染者数が82,000人を突破	総理大臣よりイベント中止、小中高校への休校を要請	グループ合同入社中止通達
2月28日		・国内感染者数が200人を突破 ・北海道が緊急事態宣言を発表	
3月 2日			学校休業などを受け、時短営業が広がる(報道)
3月 4日		国内感染者数が300人を突破	連合が内閣官房長官と各政党に対し、小中高校等の臨時休校などに関する対応についての緊急要請を実施
3月 6日	中国本土の死者数が3,042人に	・国内感染者数が400人を突破 ・PCR検査の保険適用開始	LFT宇都宮インターパーク店従業員が感染
3月 7日	感染国90か国、感染者数10万人を突破		
3月 8日			SEJ山梨上石森店従業員が感染
3月 9日			連合が経済産業大臣と中小企業庁長官に対し、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた要請を実施
3月10日	イタリア全土で移動制限措置発令	・国内感染者数500人を突破 ・特別措置法を閣議決定、マスクの高額転売を禁止する法令改正を閣議決定	
3月11日	・WHOがパンデミックを宣言 ・イタリア全土で店舗封鎖		日本フードサービス協会が政府に対し、社会保険適用拡大を最低5年遅らせることを要望
3月12日	イタリア死者数1,000人突破 米国株式市場でブラックマンデー以来の下落幅記録		SEJ豊中新千里南町店従業員が感染
3月13日	米国が国家非常事態を宣言、全世界の死者数が5,000人を突破	死者数が20人を超える	
3月15日	米国の感染者数3,000人、死者数が62人を超える。全世界137か国、15万人の感染者数に		
3月18日	全世界150か国で感染、感染者数は20万1,530人に	死者数が30人を超える	
3月19日		・大阪府・兵庫県が3連休中の往来自粛を呼びかけ ・北海道が緊急事態宣言を解除	
3月21日		国内感染者数1,000人を突破	
3月22日	・米国の感染者数が3万人を超える ・イタリアの死者数が5,000人を突破		
3月24日		IOCが東京五輪の最長1年延期を決定	
3月25日	感染国196か国、感染者数41万人、死者数1万8,000人に	東京都が不要不急の外出自粛を要請	・東京都の自粛要請を受け、都内を中心に買い溜めが発生 ・UAゼンセン、西村内閣府特命担当大臣に病氣有給休暇制度の創設、雇用調整助成金の拡大を緊急要求
3月27日		欧州21か国からの入国拒否と東南アジアなどからの入国制限を強化	
3月28日	イタリアの死者数が1万人を突破	雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大を発表	日本フードサービス協会が「外食店における新型コロナウイルス感染症発生時の対応に関するガイドライン」を発表
3月29日	感染者数が60万人を突破	・志村けんさん死去 ・死者数が50人を超える	
4月 1日		国内感染者数2,000人を突破	・連合が厚生労働省に対し総合的対策についての緊急提言 ・SEJ山梨中央4丁目店従業員が感染
4月 2日	感染者数100万人突破		・連合が経済産業省に対し総合的対策についての緊急提言 ・グループ方針説明会中止を通達
4月 3日			・UAゼンセンが東京都に対し小売業者・従業員の営業継続に関する安全確保を要請 ・SEJ八王子四谷町店、渋谷塚原駅前店、桑野昌蒲東店の3店舗で従業員が感染
4月 5日		国内感染者数3,000人を突破	・SEJ各務原鶴沼小伊木町店従業員が感染 ・IY船橋店従業員が感染 ・YB南中山店従業員が感染 ・YB成島店従業員が感染
4月 6日			7FS南阿佐ヶ谷店従業員が感染 ・緊急事態宣言を受けて、営業時間の短縮、営業自粛
4月 7日		政府が7都府県に対し緊急事態宣言を発令(5月6日まで)	・SEJ尼崎下坂部3丁目店、藤沢円行店、枚方香里ヶ丘店の3店舗で従業員が感染 ・IYアリオ札幌店従業員が感染
4月 8日		国内感染者数4,000人を突破	・SS池袋店の従業員2名が感染 ・IY中国よりマスク100万枚寄贈

月日	世界の状況	国内の状況	業界・グループの動き
4月9日	感染者数150万人を突破		SE江戸川西小若1丁目店の従業員が感染
4月10日	米国の失業保険申請件数が直近3週間で1,600万件を超える	・国内感染者が5,000人を突破 ・愛知県が独自の緊急事態宣言発令 ・厚労省／経団連など経済4団体「雇用維持と感染拡大防止」要請	SEJ山山おおたかの森西店従業員が感染
4月11日		・国内感染者数6,000人を突破 ・政府、夜の繁華街の休業要請	SEJ新横浜2丁目店従業員が感染
4月12日	米国の死者数が2万人を突破	・国内感染者数7,000人を突破 ・死者数が100人を超える	
4月13日	イタリアの死者数2万人を突破	政府が接客を伴う外食店等への外出自粛を要請	
4月14日		国内感染者数8,000人を突破	スーパーマーケット3団体が報道機関に対して過熱報道を控え、安全・安心な継続営業ができるよう、3つの協力要請 ・YB新庄下田店従業員が感染
4月15日	感染者数200万人、死者数が13万人を突破		・UAゼンセンが東京都に対し緊急事態宣言中も事業を継続している業種で働く労働者に関する感染防止、安全確保などを要請 ・ライフコーポレーションが全従業員4万人に対し「緊急特別感謝金」の支給を発表 ・イオンが7都府県のパート・アルバイトに1万円の支給を発表 ・SEJ東大阪川俣1丁目店、印西白幡店の従業員が感染 ・グループ国内感染者27名、休業店舗数392、時短店舗数1,087
4月16日		・国内感染者数が9,000人を突破 ・政府が緊急事態宣言を全国へ拡大、13都道府県は特定警戒都道府県と位置づけ ・政府／緊急事態宣言を全国に拡大、1人一律10万円の給付も表明	・スギホールディングスが全従業員2万6,000人に「特別手当」支給を発表 ・SEJさいたま宮原3丁目店従業員が感染 ・SEJ名古屋栄生駅北店従業員が感染
4月17日		政府が全世界に2枚ずつ配給する布製のマスクが順次郵送開始	・コストコがパート含む全従業員1万人に「特別手当」総額6億2000万円の支給を発表 ・ファミリーマートが大阪市の医療関係者にレインコート5000枚を寄付、その他飲料を関係各機関に寄贈する ・SEJ練馬北町店従業員が感染 ・SEJが全国約2万店に対し、マスクの支給開始
4月18日		国内感染者数が10,000人を突破	・SEJ荒川町屋2丁目店従業員が感染 ・SEJ足立江北3丁目店従業員が感染 ・SEJ西院駅南店従業員が感染 ・SEJ道の駅米沢店従業員が感染
4月19日			
4月20日	世界193カ国、236万人の感染者数となり、死者は16万人強となった	国内感染者数11,000人を突破	・連合会長と経団連会長によるWEB会談を実施、感染拡大防止のため行動変容を呼びかけるメッセージを労使で発信 ・Yが従業員の特別生活支援として、①買い物チケット1冊配布、②特別慰労休暇(2日間)付与、③特別慰労手当として勤務日数に応じて1日あたり300円の支給を決定
4月21日	露は4月の感染者が5万人に達したと発表した。先月から17倍の増加		・エディオンはパートやアルバイトを含む約1万7500人の全従業員を対象に、総額約5億6千万円の一時金を支給 ・SEJ新成ST北柱北口店、神戸北長狭通3丁目店の従業員感染
4月22日	世界の感染者数が250万人を突破、米国は82万5,000人を超えた	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて「人と接触機会を減らす10のポイント」を提示、その中でスーパーの入場制限等を提言	・イオンは役員報酬の減額を発表、責任者合計16人が対象。主要グループ会社の社長なども同様。自主返納した資金は、パート・アルバイトへの特別手当に全額を充当される ・マツモトキヨシホールディングスは、パートタイマー・アルバイトを含む全店舗従業員約2万人を対象に特別手当の支給を発表
4月23日	世界全体の死者数が18万人を突破、米国は4万7,000人を超えた	・国内感染者数が12,000人を突破 ・死者数が300人を超える ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室は、スーパー等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入場制限など対策を講じるよう各都道府県知事に協力要請	スーパー、ドラッグストア各社が混雑緩和のため、ポスターやグループマップを活用した混雑状況の情報提供や少人数での利用呼びかけを実施
4月24日		東北・新潟7県が緊急共同宣言として、県境を超える移動自粛要請	・西友は従業員3万3500人に対する合計3億5000万円のスーパーヒーロー・ボーナスの支給や人員の緊急採用、店内の安全対策拡充など、新型コロナウイルス対策として13億円の投資を発表 ・ロイヤルホールディングスは4/29～5/6の期間、店内での飲食提供を休止し、持ち帰りやデリバリー等のみの限定営業を発表
4月25日	世界全体の死者数が19万人を突破、米国は5万1,000人を超えた	・国内感染者数が13,000人を突破 ・雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大を発表	・連合が厚生労働省に「新型コロナウイルス感染症に関連した雇用・労働対策の強化」を要請 ・イミズ、ライブ等が妊婦・高齢者等の買い物優先時間帯を設定 ・Yが4/28以降のカード会員・アプリ会員優待セール(ハッピーデー・シニアナユアの5%割引)を休止すると発表

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて労使双方から行動変容を促すメッセージを発信

2020年4月20日(月)、労使双方からのメッセージを広く発信することを目的に、連合・神津会長と経団連・中西会長によるWEB会談を行いました。



中西会長からは、「経済界・企業経営者は、事業の継続と雇用の維持・確保に全力で取り組むことが重要」「経団連は、マスクをはじめとした医療物資・機器の生産協力など、幅広い活動を会員企業等に働きかける」といった認識が示されました。

また神津会長からは、各企業に対する要請として「社会を支えているエッセンシャルワーカーの感染防止、過重労働防止、安全衛生に万全を期すこと」「働く者の雇用維持に向けて、最大限、努力いただき、サプライチェーンへの展開・徹底をお願いしたい」などのメッセージが述べられました。

## 病有給休暇制度の創設、雇用調整助成金の拡大について緊急要請を実施



2020年3月25日(水)、UAゼンセンは西村経済再生担当大臣に対し、「世界145カ国に病有給休暇制度があるが、日本は民間企業での導入に限られていること」「世界各国では雇用と所得維持のため、大胆な助成措置が実施されていること」などを伝え、新型コロナウイルス感染拡大の防止と労働者の生活の安定のために、病有給休暇制度の創設、雇用調整助成金の拡大を求める緊急要請を実施しました。

## 新型コロナウイルス感染症対策下における小売業の営業継続に関する要請を実施



2020年4月3日(金)、UAゼンセンは小池東京都知事に対し、販売の現場で働く従業員の安全確保を優先し、行政として対策を強化するよう「新型コロナウイルス感染症対策下における小売業の営業継続に関する要請」を実施しました。首都圏を中心とした爆発的な感染拡大が懸念される中、「東京都型インフルエンザ等対策行動計画」の中で「緊急事態宣言時には、食料品店(百貨店の食品売場を含む)、ドラッグストアは使用制限以外の措置について協力の要請を行う施設」とされていることを受け、緊急性の高い東京都に要請を実施しました。また、緊急事態宣言が発出されてから1週間が経過し、休業を要請された業種の労働者が雇用・収入不安を抱える一方で、営業継続を要請された業種の労働者は感染リスクに加え、顧客からの迷惑行為等への対応不安が募っていることを受け、再度4月15日(水)にも小池東京都知事に対し、4月3日の要請内容を再要請するとともに、現場の状況を伝え、さらに踏み込んだ政策を強力に打ち出してほしい旨、伝えました。

月日	世界の状況	国内の状況	業界・グループの動き
4月26日	世界全域の死者数が20万人を突破		
4月27日			<ul style="list-style-type: none"> <li>日本チェーンストア協会など流通9団体は経済産業省に「賃料減額や持続化給付金」企業規模要件撤廃を要望</li> <li>SEJ四谷4丁目店の従業員が感染</li> </ul>
4月28日	世界の感染者数が300万人を突破、米国は100万人を超えた		<ul style="list-style-type: none"> <li>ツルハホールディングスが約4万人のパート・アルバイトを含む全従業員を対象に、総額約30億円の特別感謝金の支給を発表</li> <li>SEJがFC加盟店に向けて、店舗支援として1店当たり10万円の特別感謝金の支給と、従業員支援として店ごとにクオカード6万円分を贈り各従業員への配布を決定</li> <li>SEJが新型コロナに感染した軽症患者を受け入れている東京都内の宿泊施設2か所に対し、計約3万点の食料品の寄贈を発表</li> </ul>
4月30日			<ul style="list-style-type: none"> <li>コストコがパート含む全従業員1万人に「特別手当」の2週間分追加支給を発表</li> <li>IYが4月のテナント賃料減免、休業理由別減額を発表</li> </ul>
5月1日	露の感染者数が10万人を突破	コロナに対する企業の妊婦対応を義務化	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場企業の売上高が3兆円減</li> <li>4月の百貨店売上高が7~8割減</li> <li>上場企業1月~3月の純利益が67%減</li> <li>IYが混雑緩和とシニアなど向け「思いやり優先レジ」設置</li> </ul>
5月2日	WHOが緊急事態宣言の継続を発表		<ul style="list-style-type: none"> <li>コメリがパート・アルバイト1万5000人に「特別慰労金」支給を決定</li> </ul>
5月3日	世界の感染者数が340万人に到達		
5月4日	露の1日の感染者数が1万人	緊急事態宣言を5月31日まで延長	
5月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の死者数が25万人に到達、85%が米国</li> <li>伊は封鎖緩和、400万人が職場復帰へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内感染者数15,000人、死者数が500人に到達</li> <li>特定警戒以外34県に自粛緩和の動き=飲食店や公共施設など</li> </ul>	
5月6日	米国の死者数が7万人に到達		
5月7日			
5月8日	米国の4月の失業率14.7%を記録		
5月9日	伊の死者数が3万人に到達		
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の感染者数が400万人に到達</li> <li>ブラジルの死者数が1万人に到達</li> </ul>		
5月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の死者数28万人に到達</li> <li>露の感染者数が22万人に到達、死者数は2,000人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>オーケーが従業員16,000名に対し2回目の特別手当支給を発表</li> <li>労連とHDIによる労使懇談を実施</li> </ul>
5月12日			<ul style="list-style-type: none"> <li>関西スーパーマーケットが従業員5,800名に対し「感謝特別支給金」の支給を発表</li> </ul>
5月13日		コロナ関連の倒産件数142件と発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>天満屋ストアが従業員に対し「新型コロナウイルス感染症対策支援」を実施すると発表</li> </ul>
5月14日		緊急事態宣言39県で解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売業界の12団体が「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を公表</li> <li>SEJが加盟店に対する追加支援策として1店あたり最大500万円の新たな融資制度の運用を発表</li> </ul>
5月15日	世界の死者数が30万人に到達	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内感染者数16,000人に到達、死者数は700名超</li> <li>レナウン倒産、民事再生手続きへ</li> </ul>	

## 国政での働きかけ

私たちの代表である組織内議員も、新型コロナウイルス感染症から働く仲間を守るため、連日国会等の場を通じて、関係各部に対し、感染防止対策や雇用調整助成金の拡充などについて働きかけました。

### 田村 まみ 参議院議員

2020年3月16日(月)、参議院予算委員会で、田村まみ議員がマスクの供給、病気休暇制度、傷病手当金などについて政府へ質問しました。



また、マスクの供給が必要に全く間に合っていない状況の中で「小売店でカスタマーハラスメントが起きている」と現場の声を伝え、安倍総理に改善を訴えました。これに対し安倍総理は「消費者ニーズに応えようと流通、小売りなどで奮闘されている方々に感謝の意を表する。消費者には冷静な購買行動をお願いしたい」と応じました。



### かわいたかのり 参議院議員

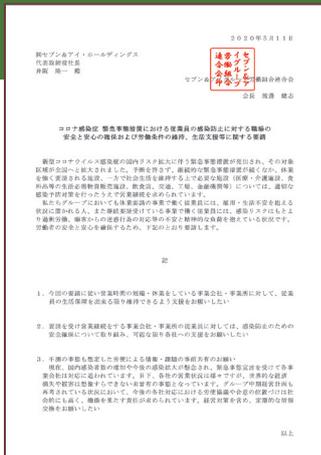
2020年3月19日(木)、参議院財政金融委員会で麻生財務大臣に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的危機への対策について、アメリカをはじめ諸外国の対策を例示した上で、「企業活動の維持のため大胆な経済対策を講じること」「中小零細企業やフリーランスの方のイベントの自粛要請による損失補償をすること」「各企業



において病気が有給休暇制度を整備するにあたり、国が財政措置を講じること」などについて速やかに実施するよう要請し、麻生大臣から「前向きに検討する」という旨の答弁を引き出しました。



## セブン&アイ・ホールディングスへの要請と協議を実施



2020年5月11日(月)、セブン&アイグループ労連の渡邊会長はセブン&アイ・ホールディングスの井阪社長と会談し、コロナ感染症 緊急事態措置における従業員の感染防止に対する職場の安全と安心の確保および労働条件の維持、生活支援等に関して要請を行いました。

大きくは3つ、①休業を余儀なくされている従業員の生活保障への支援 ②営業継続している事業所の従業員の安全確保への支援 ③不測の事態を想定した労使協議開催のお願いについて伝え、持続可能な営業体制の構築、環境整備の必要性を改めて相互に認識し、井阪社長からは職場の最前線で働く従業員に労いと感謝の言葉があり、引き続き労使による取り組みを推進していくことを確認しました。

# — 2020年度 春季労働条件交渉 妥結報告 —



2020年春季労働条件交渉は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業運営や人的対応など様々な困難の中での交渉となりました。先行き不安に対し冷静な判断を求められる環境に置かれながらも、加盟組合・労使による真摯な交渉を行った結果、妥結に至りました。

今年度の情勢は、一律的なベアでなく、役割や成果に応じた配分をしていくことや各社員のやりがいや多様な価値観に対応していく総合的な処遇改善が必要であるとの考えが経営側から示されるなか、連合は、社会・産業全体の、「底上げ・下支え・格差是正」の観点から、ベア・賃金改善分として、2%程度の要求を行っていき、全体の賃上げの必要性を訴えました。昨年に引き続き従前の相場形成役を担ってきたトヨタ自動車は「個々の実力や成果を踏まえた、トータルでの賃金や労働条件を向上させていく」という姿勢を示し、時代に即した交渉の在り方を投げかけました。また顕著なのは同一労働同一賃金にかかわる法の施行も手伝って、契約社員・パートナー社員の労働条件についてはより意識の高い要求水準となりました。

人手不足が、依然として深刻な状況にある中、労働者の価値の変化にしっかりと対応していく動きが目立ったように思います。新型コロナウイルス問題に関して、労使が一丸となって従業員・



組合員の安全・安心を図ることは大前提としたうえで、賃上げにおいてはコロナ感染症による影響を極端に反映させるべきではないとの姿勢で交渉を進めてきました。

賃金については過去から、「組合員の生活を維持するもの＝生計費」という考え方があり、賃金改定は、「1年間頑張って仕事をしてきたことへの評価・対価」でもあるという事を踏まえ交渉・妥結をしてきました。ここ経年の妥結推移は、社会水準を下回る結果が続いており、申々賃上げが行われている実感を持たない状況にあります。社会水準とは、社会全体でどの程度の賃上げがされているのかという指標であり、組合員の賃金が社会全体から見た、「労働力の価値や価格」に見合ったものになっているかを見ていくものです。今年度については先々の営業リスクなど想定される最悪の事態も冷静に見据えながら、状況の深刻さを受け止めざるを得ない必要な判断も散見されました。UAゼンセン全体としては昨年を上回る結果となったものの、セブン&アイグループにおいては昨年水準には及ばず、2%を確保することは難しい結果となりました。大きな時代の局面にありこの期間の労使による交渉に費やした時間、言葉・会話が、今後の従業員・組合員にとって有益なものであることは疑うまでもありません。近年は急激な環境変化・時代のうねりの中にあり、単年度では判断の出来ない経年交渉をより強く意識をしていく必要があります。次年度、今交渉の経過を労使がしっかりと記録に残し、継続的に取り組んでいただきたいと思います。

## 2020年度 妥結結果

### ■UAゼンセン妥結概況 (4月1日現在)

・正社員 (単純平均) : 6,546円 (2.41%)

		総合計(制度昇給、ベア等込)				賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計					
		組合数人数	要 求		妥 結		組合数人数	要 求		妥 結	
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	全体計	338組合	9,293	3.44	6,546	2.41	161組合	4,695	1.75	1,862	0.70
	300人以上	172組合	9,450	3.34	6,804	2.38	98組合	4,598	1.62	1,896	0.66
	300人未満	166組合	9,131	3.55	6,278	2.44	63組合	4,845	1.95	1,811	0.77
単純平均	全体計	302,068人	9563	3.26	7,107	2.39	181,887人	4,491	1.53	2,012	0.68
	300人以上	282,958人	9,572	3.23	7,154	2.39	174,263人	4,477	1.51	2,025	0.68
	300人未満	19,110人	9,427	3.57	6,400	2.43	7,624人	4,810	1.95	1,708	0.76

・パートタイマー (単純平均) : 30.3円 (2.99%)

	総合計(制度昇給、ベア等込)				
	組合数人数	要 求		妥 結	
		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	169組合	45.1	4.42	30.3	2.99
加重平均	555,791人	42.0	4.19	28.7	2.87

### ■セブン&アイグループ労連妥結概況

組合名	賃金改定額計	率	ベア・賃金改善額	率	組合名	賃金改定額計	率	ベア・賃金改善額	率
イトーヨーカドー	5,997円	1.68%	1,704円	0.48%	赤ちゃん本舗	6,249円	2.27%	2,182円	0.79%
セブン&アイ・フードシステムズ	4,363円	1.42%	0,306円	0.10%	そごう・西武	6,200円	1.79%	1,251円	0.36%
ヨークマート	5,494円	1.78%	2,012円	0.65%	ライフフーズ	5,672円	2.00%	3,421円	1.20%
全丸大	5,032円	1.41%	1,177円	0.33%	シェルガーデン	7,511円	2.61%	4,708円	1.63%
サンエー	3,727円	1.48%	0,967円	0.38%	ロフト	3,746円	1.40%	—	—
ヨークベニマル	6,417円	2.10%	2,877円	0.94%					



Vol.25

令和2年5月26日発行

東京都千代田区二番町 8 - 8 (03) 6238-3941 発行人／渡邊健志 編集人／小鷺良平